

指標 8.8.1

指標名、ターゲット及びゴール

指標 8.8.1 労働者100,000人当たりの致命的及び非致命的な労働災害(性別、移住状況別)

ターゲット 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

ゴール 8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

定義及び根拠

- 定義

年間の労働災害の発生件数を、労働者10万人あたりに換算

- 概念

- 1 労働災害とは、労働者が業務遂行中に業務に起因してつけた業務上の災害で、業務上の負傷、疾病、死亡をいう。ただし、業務上のものでも、通勤災害は除く。
- 2 本指標では、特に休業4日以上労働災害(死亡を含む)を対象として集計している。

- 根拠及び解釈

国連統計委員会におけるグローバル指標(2020年3月修正)

データソース及び収集方法

データソース

厚生労働省「労働災害発生状況」

総務省「労働力調査」

収集方法

- 厚生労働省「労働災害発生状況」

労働者が休業4日以上労働災害に被災した際に、事業者へ提出が義務づけられている「労働者死傷病報告」により集計している。

○総務省「労働力調査」

国勢調査を元に、調査対象の世帯を抽出し、得られたデータを基に数値を推計している。

算出方法及びその他の方法論的考察

○ 算出方法

労働者 100,000 人当たりの致命的及び非致命的な労働災害
(その年の労働災害発生件数^{※1} / その年の平均労働者数^{※2} × 10)

- ※1 コロナウイルス感染症へのり患による労働災害を除く
- ※2 労働力調査における役員を除く雇用者数
- ※2 単位：万人

○ コメントと限界

- ・労働者の性や移住状況別のデータは保有していないため、性別や移住状況別のデータはない。
- ・厚生労働省の「労働災害発生状況」における労働災害発生件数の値は全数把握であるのに対し、総務省の「労働力調査」における雇用者数の値は、サンプル調査による推計値である。
- ・死傷病報告の対象となる労働者の範囲と、労働力調査における雇用者の範囲について、完全一致とすることができない。

データの詳細集計

厚生労働省「労働災害発生状況」では、業種別、年齢別に算出は可能であり、総務省「労働力調査」では、業種別、年齢別、男女別に算出可能であるが、膨大なデータファイルとなるため、全データの合計により算出した値を代表して掲載する。

参考

厚生労働省「労働災害発生状況」

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/129-1.html>

総務省「労働力調査」

<http://www.stat.go.jp/data/roudou/index.html>

データ提供府省

総務省、厚生労働省

関連政策府省

厚生労働省

担当国際機関

国際労働機関（ILO）